

第6回東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会 会議録

日 時 令和8年3月16日（月）14:00～15:00
場 所 多治見市バロー文化ホール2階大会議室
出席者 義家委員長、吉永副委員長、青山委員、水野委員、仙石委員、成田委員、景山委員、
成瀬委員、加藤委員、棚町委員、榛葉委員、伊藤委員、河合委員、金山委員、後藤委員、
大久保一夫委員
オブザーバー 下野東濃県事務所環境課長
事務局
《多治見市》高木市長、水野環境文化部長、岩田清掃事務所長、伊藤環境課副主幹
《瑞浪市》水野市長、鈴木経済部長、森本次長兼環境課長、三浦クリーンセンター所
長、青山環境課課長補佐
《土岐市》加藤市長、太田市民生活部長、小栗次長兼生活環境課長、水野環境センター
所長、犬飼生活環境課環境政策係長
《東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会事務局》山田環境課長、鬼頭環境課長代理、
伊佐治総括主査、三浦主任主査
《（一財）岐阜県公衆衛生検査センター》蒲池次長、神谷環境専門監
欠席者 山田委員

議 事

（事務局） 皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第6回の審議会を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、皆様にお集まりいただき、ありがとうございます。私、東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会事務局多治見市環境課長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は公開となっております。ただいまの出席委員は16名でございますので、本審議会の共同設置規約第10条第3項の規定による定足数を満たしております。以上、ご報告申し上げます。本日は、広域ごみ焼却施設建設候補地の選定について答申がありますので、東濃西部3市の市長が出席しております。

【委員の交代のお知らせ】

（事務局） それでは審議会を始める前に、委員の交代をお知らせいたします。本日、お手元に委員名簿をお配りしておりますが、瑞浪市の柴田増三委員および大久保京子委員から、棚町潤委員と榛葉利広委員への交代がございました。

棚町委員、榛葉委員の順に、一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

（棚町委員） 皆さん、こんにちは。このたび2月25日付で多治見市長の高木貴行様から選任をいただき、本審議会の委員を務めさせていただくことになりました、瑞浪市議会議長の棚町でございます。

2月24日から瑞浪市議会の議長職も拝命しております。まだ、勉強不足な点も多く、皆様から教えていただくことも多々あるかと思いますが、ご指導を賜りながら一年間務めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

（榛葉委員） ご紹介いただきました、瑞浪市議会地域経済建設委員長の榛葉と申します。同じく2月に選任いただき、今回この審議会に参加することになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局） ありがとうございました。

【配付資料の確認】

（事務局） ここで、配付資料の確認をいたします。次第、委員名簿、資料1として「広域ごみ焼却施設建設候補地の選定についての答申」がございます。本日、義家会長から3市の

市長へ答申いただくものの写しでございます。また参考資料として、令和7年7月31日の第1回審議会において審議会へ諮問された諮問書もご用意いたしました。お手元がない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

【答申】

- (事務局) それでは、広域ごみ焼却施設建設候補地の選定について答申を行います。義家会長、高木市長、水野市長、加藤市長は前へお進みください。マスコミの方々も中央へお願いいたします。
- (会長) 東濃西部ごみ焼却施設整備等審議会会長の義家です。広域ごみ焼却施設建設候補地の選定について答申いたします。令和7年7月31日に諮問のあった件について、次の付帯意見に準拠して事業を推進してください。

(付帯意見)

- 1 交通安全と渋滞対策
 - (1) 周辺道路の渋滞緩和や通学等の交通安全対策に十分配慮するとともに、地域住民の意見を十分踏まえ、適切な対策を講じること。
 - (2) 国道19号岩畑交差点から岐阜県道84号土岐可児線を使用するルートは渋滞が懸念されるため、渋滞する時間帯や交通量などを十分調査した上で、使用について検討すること。
- 2 合理的な用地造成と動線の確保
候補地は土岐市に隣接している。利用者の利便性や建設後のより良い運営を考慮し、市境にこだわらず、より合理的な用地造成を検討すること。
- 3 周辺環境への適切な配慮
周辺環境を十分調査し、生活環境および自然環境への適切な配慮と対策を行うこと。

- (事務局) ありがとうございました。それではお席にお戻りください。

【会長・3市長 挨拶】

- (事務局) ここで会長および3市の市長からご挨拶をお願いいたします。最初に本審議会の義家会長からお願いいたします。
- (会長) 皆さん、お疲れ様でした。廃棄物処理場は、ごみを安全に、かつ適正に処理するというミッションを確実に果たした上で、エネルギープラントや資源リサイクルといった役割も担うなど、二面性・三面性が強くなってきている時代だと感じております。一方で、地域に設置する施設である以上、全国どこでも同じというものではありません。住民の皆様の状況や、ごみの排出状況などを一つひとつ調べ、きめ細かく最適化されたものを作り上げていくことが重要だと思います。審議会を通じて真面目に、真摯に議論を重ね、まずは候補地選定までたどり着いたことは大変喜ばしいことだと思います。今後も竣工まで時間がかかり、長い道のりですが、引き続き取り組んでいきたいと思っております。今後ともよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。
- (事務局) ありがとうございました。続いて、多治見市長高木貴行からご挨拶を申し上げます。
- (高木市長) 改めまして、答申にあたり、審議会の皆様、委員の皆様に、現地視察も踏まえ慎重にご審議いただきましたことに、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。建設候補地につきましては、ごみ処理を担う基礎自治体の責務として、また3市で広域的に建設することを踏まえ、評価項目を比較検討し、十分協議した上で、本市の高

田町地内にある多治見市有地を最も適切な候補地として選定し、諮問したものでございます。

今回の建設候補地選定にあたり、私からも地元の皆様への感謝の気持ちを改めて申し上げますとともに、今後、責任を持って施設建設に取り組んでいく所存です。

審議会からいただいたご意見のうち、周辺道路の渋滞緩和や通学路等の交通安全対策につきましては、共栄地域をはじめ市民の皆様からのご意見を今後も伺い、可能な限り対応していきたいと考えております。また、共栄地域へは令和7年6月、8月に地域説明会を開催しており、今月3月21日にも、協議会として地域説明会を予定しております。引き続き、節目ごとの説明と意見をいただく機会を設けてまいります。最後に、審議会へは基本構想についても諮問させていただく予定ですので、今後も活発なご議論をお願い申し上げます。このたびの答申に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

(事務局) ありがとうございます。続いて、瑞浪市長水野光二からご挨拶を申し上げます。

(水野市長) 瑞浪市長の水野光二でございます。本日は、義家先生をはじめ、審議会委員の皆様方に建設候補地につきまして慎重にご審議をいただき、答申をいただくことができました。誠にありがとうございました。

当初の検討段階では、多治見市、土岐市、瑞浪市、それぞれ候補地を出し合いましたが、その中で今回の答申により、当該候補地が最も適地であるという結論をいただけたものと受け止めております。併せて、付帯意見として3点いただきましたので、しっかり配慮し、対応してまいります。今後の地元説明会についても、各市長が出席し、事業の必要性を地域住民の皆様へ丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めたいと思います。

広域連携の意義について申し上げますと、環境省が進める循環型社会形成推進交付金を活用して施設整備を進めることが一般的ですが、近年、国の基準が厳格化し、人口5万人以下の自治体は交付金の対象外とされております。

瑞浪市は現在、人口約3万5千人であるため対象外となります。そのため、施設更新を市単独で行うのか、近隣自治体と連携して広域で行うのか、選択が求められました。

そうした中で、多治見市や関係者に相談し、広域で進める方向となり、本日に至っております。会長からお話がありましており、稼働開始までには多くの課題があると思いますが、しっかり連携し協議を重ね、できるだけ早期に稼働開始できるように、環境に配慮した最新鋭の施設整備を進めたいと考えております。

引き続き、委員の皆様におかれましてもご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

(事務局) ありがとうございます。続いて、土岐市長加藤淳司からご挨拶を申し上げます。

(加藤市長) 土岐市長の加藤淳司でございます。建設候補地として多治見市高田町地内が適切であるとの答申をいただきました。委員の皆様には慎重にご審議いただき、誠にありがとうございました。経緯や今後については多治見市長、瑞浪市長からお話がありましたので、私からは、今後の人口減少を踏まえた3市の位置付けについてお話しします。現在、3市を合わせた人口は20万人を少し切る程度だと思っておりますが、年間で2千数百人ずつ減少していく状況です。施設が完成する頃には、さらに2万人程度減っている可能性があると思います。3市は地形的にも地理的にも近い関係にありますので、今後、行政の共同化・広域化を進める上で、互いに重要なパートナーになると考えています。

今回、施設の建設・維持という非常に繊細な課題で結論を得られたことは、大きな一歩であり、今後の広域連携の試金石になったと思います。今後も共同して取り組むことが増えると考えますので、引き続き皆様のお力添えをお願いいたします。今回は誠にありがとうございました。

【委員等からの発言】

- (事務局) それでは、本日初めてこの審議会に出席される方もいらっしゃいますので、皆様から一言ずついただきたいと思います。東濃県事務所環境課長の下野様から順番にお願いいたします。
- (オブザーバー) 岐阜県東濃県事務所環境課の下野です。今回はオブザーバーとして参加させていただきました。各委員の皆様から、それぞれの立場に基づく専門的な意見を伺えたこと、また各地の先進的な焼却施設を視察できたことは、私自身大変勉強になりました。ありがとうございました。
- 今後、この方針を踏まえ、事務局におかれましては、住民の皆様へ丁寧な説明を行い、意見をよく伺いながら、寄り添った対応をお願いしたいと思います。以上です。
- (委員) 土岐市議会の民生常任委員会の久保と申します。今日の答申をはじめ、これまで皆さんといろいろ協議し、多くのことを学ばせていただきました。そして、候補地を前提として答申ができたことは、皆さんのご尽力のおかげだと思っております。これからも、広域ごみ焼却施設が円滑に進むことを願い、挨拶といたします。ありがとうございました。
- (委員) 土岐市議会議長の後藤でございます。今回、審議会には非常に重要な役割が課されていましたが、土岐市長からも話がありましており、今後広域化・共同化を進める上での重要な試金石になると認識しております。また、瑞浪市長が述べられたように、環境に配慮した最新の施設になると思いますが、ごみ処理は基礎自治体の重要な責務です。最新の施設が、市民の皆様のごみ処理への意識を高める契機となることを願っております。今後ともよろしく願いいたします。
- (委員) 市民団体として地域活動を行っている生活学校のメンバーです。環境問題は生活学校の発足当初から取り組んできた課題です。リサイクルから始まり、現在は広域行政の中で廃棄物を処理する時代へと変化してきました。40年以上活動していると、時代の変化を強く感じます。今後も市民の立場から環境に配慮した社会を目指し、皆様のお知恵もお借りしながら、地域活動を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。
- (委員) 河合です。私は泉町に住んでおり、現在の土岐市環境センターの地元でもあります。これまでもこの場で申し上げてきた内容の繰り返しになります。近くに岐阜県道 84 号土岐可児線がありますが、これまで歩道整備が進められてきた一方で、市街地側には歩道がない部分が残っています。当面、私としてはそこが最も気になる点ですので、全体の交通網について改めて検討していただきたいと思います。また、先ほど議長からお話がありましたが、焼却施設は費用をかければいくらかでも高機能にできます。ただ、100 点満点を 120 点にする必要は必ずしもなく、地域の実情に見合う施設でよいのではないかと考えております。以上です。
- (委員) 土岐商工会議所の伊藤と申します。前は、酒井会長から変わって本日 2 回目の出席です。議論の詳細は十分把握できていませんでしたので、土岐市役所の方に候補地や交通網を案内していただき、現地を確認しました。
- 安心して暮らせるまちには様々な要素がありますが、その中で、ごみ焼却施設は重要な基盤だと思います。エネルギーの活用も含め、新しい時代に向けた設備が整備されることは非常に良いことだと考えます。今後ともよろしく願いいたします。
- (委員) 私は 18 年ほど前、議員になりたての頃に先進地として静岡県掛川市と菊川市の衛生組合を視察しました。当時を振り返ると今回答申が出たことは、大きな一歩だと思います。視察先では環境ギャラリーがあり、子どもたちが環境について学べる場になっていました。ぜひ参考にし、取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

- (委員) こんにちは。棚町でございます。これまで、瑞浪市議会の前議長の柴田委員、それから大久保委員が審議会に参加してまいりました。今回、私たちの任期で答申まで決定する形となったことについては、申し訳なく思うところもあります。ただ、前議長や前任委員から、答申内容と付帯意見について丁寧に説明を受け、それを踏まえた上で答申としていることを、私どもも重く受け止めております。ぜひ付帯意見を大切に、今後の計画に生かしていただきたいと思います。
- ごみ焼却場は市民から迷惑施設と見られがちです。そのため、市民への説明責任をしっかり果たすことが重要です。また、3市で共同してごみ処理に取り組むことは、今後の広域連携の観点からも意義があると考えます。推進をお願いいたします。以上です。
- (委員) 生活学校の代表の加藤と申します。生活学校として環境問題に関わり、県内活動だけでなく全国的にも取り組んでまいりました。今回、市民委員としてごみ問題に関わる中で、生活者として、また高齢者の視点から、施設を計画していく上で多くのことを学ばせていただきました。これから施設を整備していくこととなりますが、子どもたちにとっても大人にとっても、今後の環境問題を考える学びの場となる、良い施設になることを願っております。以上です。
- (委員) 瑞浪市の連合自治会の理事として審議会を担当しております、成瀬と申します。瑞浪市は候補地から最も離れているため、区長会長の立場で区長や住民の方と話をすると、ごみ焼却施設の広域化事業をご存じない方が少なくありません。また、新しい施設が稼働すると、瑞浪の施設は廃止されるのか、といった不安の声もあります。稼働までにはまだ時間がありますので、事業の意義に加え、そうした不安を解消する取り組みを進めていただければ、自治会としても協力したいと思います。よろしくお願いいたします。
- (委員) 瑞浪商工会議所の景山です。令和6年8月の基本構想策定委員会の第1回から参加し、意見を申し上げてまいりました。最終的に良い場所が候補地となったことを大変うれしく思います。
- 人口減少は避けられず、病院や指令センターなども広域で進める流れがあります。将来的には、こうした広域化がさらに必要になると考えています。せっかく広域で新しい施設を作るのであれば、市民の皆様に、ごみは生活から必ず出るものであり、それを支えるインフラが必要であることを、より意識していただけるような発信基地にしていきたいと思います。
- 効率よく焼却できるよう、ごみの量や質の改善にも繋がる取り組みを期待します。以上です。
- (委員) 皆さん、こんにちは。多治見市議会厚生環境教育常任委員会の委員長成田です。今回、このような形で答申に関わった議員の一人として、非常に重く受け止めております。付帯意見にもある子どもたちの安全確保、渋滞緩和、地域の環境への配慮など、今後課題は多いと思いますが、最終的には地元の方が納得し、安心して建設できることを切に願っております。
- ここまで、見学や議論を重ねて決定したことを誇りに思っています。今後ともよろしくお願いいたします。
- (委員) 多治見市議会議長の仙石と申します。この地域の将来を見据えた広域インフラについて答申する機会をいただき、大変感慨深く思っております。令和19年の稼働時に自分がどの立場にいるかは分かりませんが、市民の代表として、このごみ焼却場が地域にとって安定した良いインフラとなるよう、引き続き取り組んでまいります。本日はありがとうございました。
- (委員) 多治見市の市民委員として参加しております水野と申します。私は不動産鑑定士をしており、土地に関しては一般の方より多少知識があるかもしれませんが、環境分野は

門外漢で、正直よく分かっていない部分もあります。ただ、候補地については当初の予想どおりの場所に落ち着き、率直に良かったと感じています。今後も、どれだけお役に立てるか分かりませんが、できる限り協力したいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員) 市内経済界からの推薦で参加しております、株式会社ワラケンの青山と申します。弊社は、書類関係や一軒家、オフィスなどの産業廃棄物に関わる業務を多く請け負っております。また産業廃棄物の保管環境も有しており、特に廃プラスチックのリサイクルが進んでいる状況も踏まえ、リサイクルに関する知識を共有できる部分があると思っています。

産業廃棄物の観点からも情報共有しつつ、私自身も学びながら貢献したいと思います。よろしくお願いいたします。

(副会長) 名城大学の吉永と申します。本審議会として、無事に答申に至ったことを大変うれしく思います。

ごみ処理場は迷惑施設と言われがちですが、温暖化が深刻化し、再生可能エネルギーが期待される中、また世界情勢により石油流通も不安定な状況です。地域のエネルギーとして、ごみを単に処理するだけでなく、有効活用し、一石二鳥、三鳥となるようにしていただきたいと思います。

教育的な仕組みを取り入れることも含め、ライフサイクルの長い施設ですので、予算や供給条件の範囲内で最も良いものを整備していただければと思います。また、市民委員、議会、専門家など多様な立場の参加により、議論が多い審議会であったことが印象に残っています。その議論を引き出し、まとめてくださった3市の事務局の皆様にもお礼申し上げます。ありがとうございました。

【市長の退席・進行継続】

(事務局) 委員の皆様、ありがとうございました。ここで3市の市長は退席いたします。本来であれば、ここからは義家会長に進行をお願いするところですが、本日の議題は残り「その他」と「来年度の予定」のみとなりますので、引き続き私が進行させていただきます。

【その他】

(事務局) それでは次第の「その他」に入ります。委員の皆様から、何か議題はございますでしょうか。特段無いようですので、事務局から1件、委員任期の延長について報告いたします。

今年度、審議会に諮問された件につきましては本日答申をいただきましたが、現在3市で協議中の基本構想案など、引き続きご審議いただきたい事項がございます。つきましては、本審議会の共同設置規約第2項の規定「関係市が必要と認める場合は、関係市の市長の協議により、委員の任期を延長することができる」に基づき、委員の皆様は任期を1年間延長し、令和9年3月31日までとさせていただきたいと思います。委員の皆様には大変お忙しいところ恐れ入りますが、引き続きご協力をお願いいたします。

【事務連絡（来年度第1回予定）】

(事務局) 続きまして、事務連絡です。令和8年度の第1回審議会は、5月7日（木）15時から多治見市役所本庁舎2階大会議室にて開催いたします。ゴールデンウィークの合間となり恐縮ですが、日程の都合上、この日となりました。ご理解いただければ幸いです。近づきましたら改めてご案内しますが、まずはご予約いただきますようお願いいたします。その後の開催予定につきましては、調整の上、決まり次第、できるだけ早めにご連絡いたします。

【質疑・閉会】

(事務局) 今後のスケジュールについて、ご質問はございますか。

委員から質疑なし。

(事務局) ありがとうございます。それでは、本日の審議会はこれにて終了いたします。義家会長をはじめ委員の皆様、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。本日が今年度最後の審議会となります。7月から大変お忙しい中、審議にご協力いただきありがとうございました。来年度も引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

以 上